

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月10日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自 2021年5月1日 至 2021年7月31日）
【会社名】	HEROZ株式会社
【英訳名】	HEROZ, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 林 隆弘
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町2F
【電話番号】	03-6435-2495（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 浅原 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝五丁目31番17号 PMO田町2F
【電話番号】	03-6435-2495（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役COO兼CFO 浅原 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期累計期間	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自2020年5月1日 至2020年7月31日	自2021年5月1日 至2021年7月31日	自2020年5月1日 至2021年4月30日
売上高 (千円)	367,216	354,937	1,556,593
経常利益 (千円)	67,939	6,485	285,814
四半期(当期)純利益 (千円)	46,264	3,574	207,146
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	2,269,514	2,276,959	2,276,959
発行済株式総数 (株)	14,919,428	15,025,582	15,025,582
純資産額 (千円)	6,229,287	6,390,813	6,403,111
総資産額 (千円)	6,377,763	6,560,260	6,546,615
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.10	0.24	13.85
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	3.05	0.24	13.67
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.7	97.4	97.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有しておりませんので記載しておりません。
3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当社は、「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、AIを活用したサービスをBtoCおよびBtoB領域で展開しております。当社が属するAI市場では、ディープラーニング等の機械学習関連アルゴリズムの高度化に加えて、機械学習に利用可能な計算機の能力向上やデータの増加により、更なる成長が続いております。

我が国の経済環境は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が引き続き継続しており、経済活動の鈍化等に伴い国内外において景気が失速するなど、先行きが不透明な状況が続いております。情報サービス業界においては、同感染症による影響は懸念されるところではあるものの、一方で顧客企業のデジタルトランスフォーメーション推進による需要拡大等の可能性も見込まれると認識しております。

このような環境のなか、当社のAI（BtoC）サービスにおいては、全国的な外出自粛影響による巣ごもり需要の継続やオンライン将棋大会開催・機能追加等の影響もあり、AIによるサポート機能等を搭載したスマートフォンアプリ「将棋ウォーズ」が引き続き安定した収益を上げました。AI（BtoB）サービスにおいては、当社のディープラーニング等の機械学習技術を集約したAIサービス「HEROZ Kishin」に関わる業務の標準化を続け、資本業務提携先をはじめとする様々な事業会社に「HEROZ Kishin」を拡販しておりますが、当第1四半期累計期間の売上は、エンターテインメント領域におけるゲーム終了等の影響により、前年同期と比較して減少となりました。

また、高度な機械学習アルゴリズム開発のための技術研究強化に加えて、機械学習用サーバ等設備の購入に伴う減価償却費・通信費の増加、広告宣伝強化による広告宣伝費の増加及び中長期的な成長戦略を実現するための先行投資等によって、売上原価・販売費及び一般管理費が増加しておりますが、概ね計画通りの進捗であると判断しております。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しているため、当第1四半期累計期間における経営成績に関する説明に関しては、前第1四半期累計期間と比較した前年同期比（％）の記載は省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載の通りであります。

a. 財政状態

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べ13,645千円増加し、6,560,260千円となりました。これは主に、投資その他の資産の増加78,668千円、有形固定資産の減少40,948千円があったこと等によりあります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ25,943千円増加し、169,447千円となりました。これは主に、賞与引当金の増加13,751千円があったこと等によりあります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ12,297千円減少し、6,390,813千円となりました。これは主に、収益認識会計基準等の適用に伴う利益剰余金の減少15,871千円があったこと等によりあります。

b. 経営成績

当第1四半期累計期間の売上高は354,937千円となり、EBITDA（営業利益＋減価償却費＋敷金償却）47,591千円、営業利益9,205千円、経常利益6,485千円、四半期純利益3,574千円となりました。

また、当社はAI関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の経営成績に関する記載は省略しております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期累計期間において、当社が会計上の見積りに用いた新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響等に関する仮定について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発活動の金額は、16,831千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,600,000
計	52,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年9月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,025,582	15,025,582	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	15,025,582	15,025,582	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年9月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年5月1日～ 2021年7月31日	-	15,021,582	-	2,276,959	-	2,215,609

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年4月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,009,700	150,097	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 15,882	-	-
発行済株式総数	15,025,582	-	-
総株主の議決権	-	150,097	-

【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,554,149	5,555,370
売掛金	185,765	-
売掛金及び契約資産	-	166,434
仕掛品	1,288	-
その他	45,623	41,767
流動資産合計	5,786,826	5,763,572
固定資産		
有形固定資産	424,351	383,403
無形固定資産	17,419	16,598
投資その他の資産	318,017	396,686
固定資産合計	759,788	796,688
資産合計	6,546,615	6,560,260
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,224	20,888
未払法人税等	30,002	13,024
賞与引当金	9,026	22,778
その他	82,250	112,755
流動負債合計	143,504	169,447
負債合計	143,504	169,447
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,276,959	2,276,959
資本剰余金	3,044,058	3,044,058
利益剰余金	1,084,405	1,072,107
株主資本合計	6,405,423	6,393,125
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,564	2,564
評価・換算差額等合計	2,564	2,564
新株予約権	252	252
純資産合計	6,403,111	6,390,813
負債純資産合計	6,546,615	6,560,260

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
売上高	367,216	354,937
売上原価	202,956	235,690
売上総利益	164,260	119,247
販売費及び一般管理費	94,498	110,041
営業利益	69,761	9,205
営業外収益		
出資分配金	8	4
その他	6	-
営業外収益合計	14	4
営業外費用		
投資事業組合運用損	1,836	2,724
その他	-	1
営業外費用合計	1,836	2,725
経常利益	67,939	6,485
税引前四半期純利益	67,939	6,485
法人税、住民税及び事業税	15,764	4,233
法人税等調整額	5,909	1,322
法人税等合計	21,674	2,911
四半期純利益	46,264	3,574

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主にAI(BtoB)サービスにおける取引に関して、従来は、契約ごとに契約期間に基づく収益認識もしくは検収基準等により収益を認識しておりましたが、当第1四半期会計期間より、識別した履行義務に基づき、顧客に対し財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期累計期間の利益剰余金の当期首残高が15,871千円減少しておりますが、同期間の損益に与える影響は軽微であります。

また、収益認識会計基準等の適用に伴い、前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当第1四半期累計期間の四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載いたしました、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定については、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及び敷金償却は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
減価償却費	13,058千円	38,049千円
敷金償却	335	335

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2020年5月1日至2020年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自2021年5月1日至2021年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を経過的な取扱いに従って当第1四半期会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4-1 四半期財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自2020年5月1日至2020年7月31日)

当社はAI関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自2021年5月1日至2021年7月31日)

当社はAI関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当第1四半期累計期間(自2021年5月1日至2021年7月31日)

当社の報告セグメントは、「AI関連事業」の単一セグメントとなっております。

当第1四半期累計期間の売上高354,937千円の内訳といたしましては、AI(BtoC)サービスは222,099千円、AI(BtoB)サービスは132,838千円となっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2021年5月1日 至 2021年7月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3.10円	0.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,264	3,574
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,264	3,574
普通株式の期中平均株式数(株)	14,918,363	15,025,582
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3.05円	0.24円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	233,631	127,397
(うち新株予約権(株))	(233,631)	(127,397)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(資本業務提携契約の締結及び株式取得による関連会社化)

当社は、2021年9月10日開催の取締役会において、バリオセキュア株式会社（以下「バリオセキュア」といいます。）との間で、資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）を行うことについて決議し、同日、資本業務提携契約を締結しました。

(1) 目的及び理由

当社は、「驚きを心に」をコンセプトとして、人々の生活が便利に楽しくなるように、AIを活用したサービスを、個人向けには頭脳ゲーム等のアプリケーションとしてスマートフォンやタブレット端末上で展開し、企業向けには様々な領域における機械学習等のAIサービスとして提供しております。

バリオセキュアは、「インターネットを利用する全ての企業が安心して快適にビジネスを遂行できるよう、日本そして世界へ全力でサービスを提供する。」という経営理念のもと、インターネットに関するセキュリティサービスを提供する企業として、インターネットからの攻撃や内部ネットワークへの侵入行為、またウィルスの感染やデータの盗用といった各種の脅威から企業のネットワークを守り、安全にインターネットを利用することができるようにする総合的なネットワークセキュリティサービスを提供しております。

今般、「バリオセキュアが保有する希少なセキュリティ人材のドメインナレッジ」×「当社が保有するAI人材」による技術専門集団ならではの継続的な新規サービス創出体制の確立を目指すべく、本資本業務提携を行うことを決定しました。

(2) 業務提携の内容

当社及びバリオセキュアは、当社が有するAI技術、バリオセキュアが有する産業ドメイン知識、データといった経営資源を相互に提供・協業することを通じて、シナジーを発現・最大化させ、新規プロダクト及び新規サービスを創造及び拡販するとともに、両社の企業価値の向上を目指します。

(3) 資本提携の内容

当社は、アイ・シグマ事業支援ファンド2号投資事業有限責任組合及びアイ・シグマBAF役員ファンド5アイ組合が保有するバリオセキュアの普通株式1,224,000株（2021年8月31日現在の発行済株式総数の32.31%、小数点以下第3位を四捨五入）を総額1,958,400千円（1株につき1,600円）にて取得し、本株式取得後に、バリオセキュアは当社の関連会社となる予定です。

(4) 資本業務提携の相手先の概要（2021年2月28日現在）

名称	バリオセキュア株式会社
所在地	東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 稲見 吉彦
事業内容	ネットワークセキュリティサービス事業
資本金	320,072千円

(5) 日程

取締役会決議日	2021年9月10日
契約締結日	2021年9月10日
株式取得日	2021年9月13日（予定）

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

(7) 今後の見通し

本資本業務提携による当社の2022年4月期の業績への具体的な影響額については、未定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年9月10日

HEROZ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 裕之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福島 啓之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているHEROZ株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2021年5月1日から2021年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、HEROZ株式会社の2021年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。